

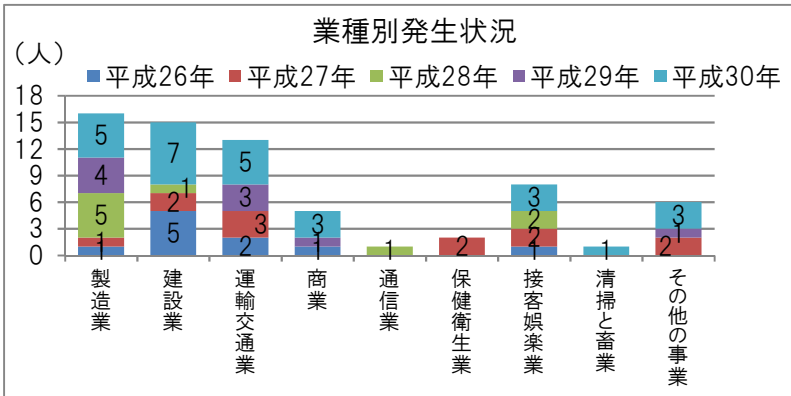
熱中症を防ごう!!

平成30年11月速報版

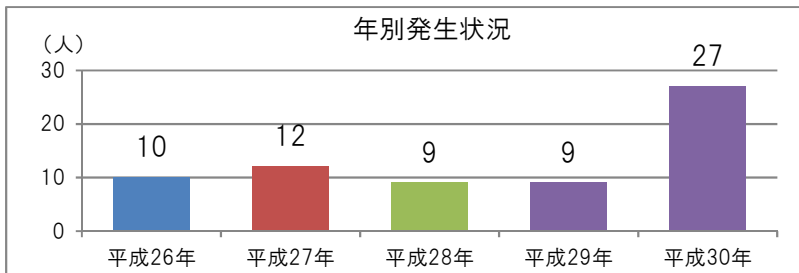
熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体内の体温調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、**めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温**等のさまざまな症状が現れます。

群馬労働局管内で休業4日以上となった熱中症による死傷者数は、**製造業、建設業、運輸交通業**の順に発生しています。

5月から8月に発生し、**7月、8月**で多く発生しています（平成26年から30年の合計値）。



業種	5月	6月	7月	8月	総計
製造業		1	8	7	16
建設業			8	7	15
運輸交通業		1	6	6	13
商業		1	2	2	5
通信業				1	1
保健衛生業		1		1	2
接客娯楽業	1		5	2	8
清掃・と畜		1			1
その他の事業			3	3	6
総計	1	5	32	29	67

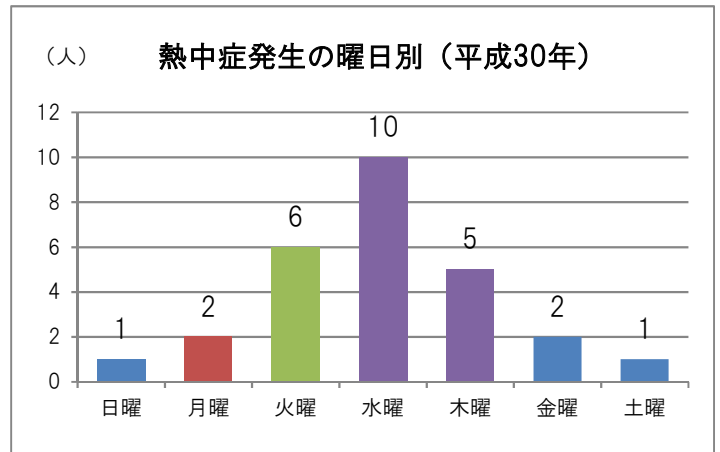
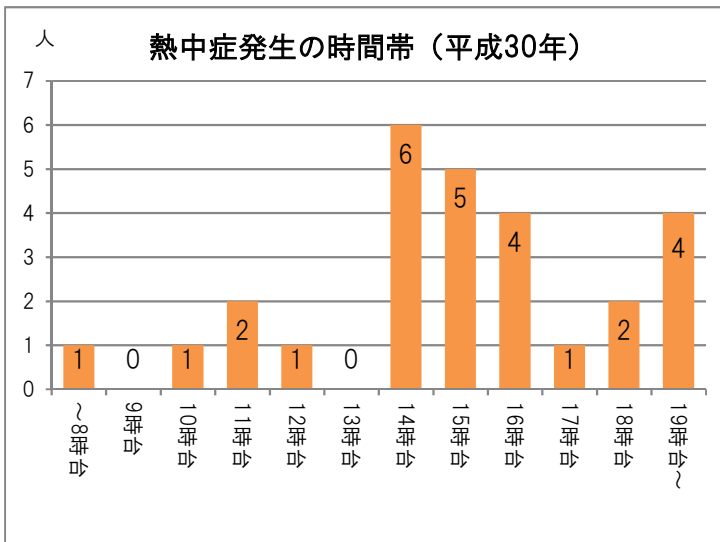


(資料：労働者死傷病報告)

(資料：労働者死傷病報告)

熱中症の発生には、**気象条件（気温・湿度・風通し）・健康状態**が影響します。

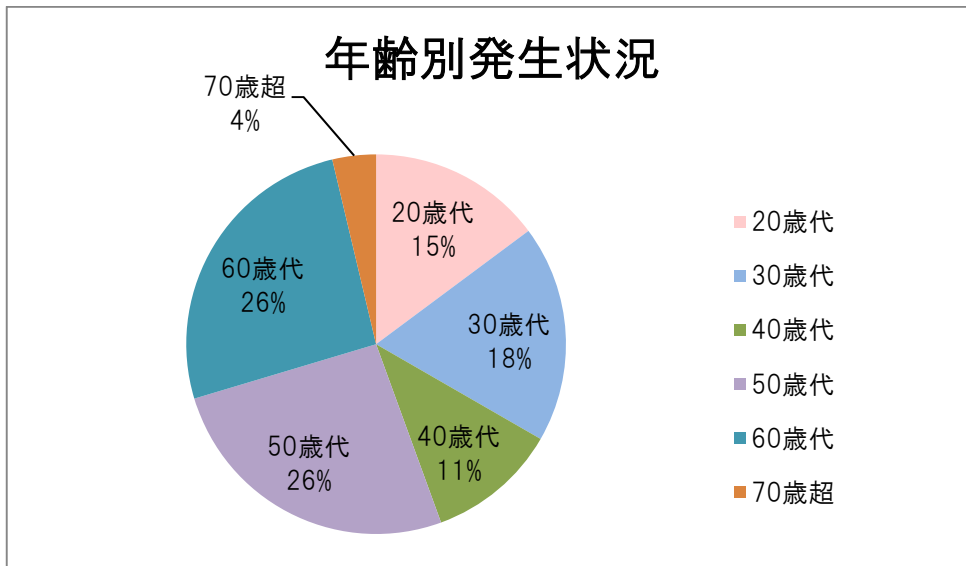
時間帯では**14時台から16時台で多く発生**しています。



(資料：労働者死傷病報告)

裏面もご覧ください

50歳代～60歳代で多く発生しています!!



(資料：労働者死傷病報告 (平成 30 年))

管理者による
体調確認!!

作業前
作業後

- 寝不足
- 朝食抜き
- 二日酔い
- 不慣れ
- がまん



【WBGT 値と災害発生状況】

平成 30 年の熱中症発生状況は、平成 10 年以降で過去最多（過去最多件数から 10 件増）となっていますが、幸いにして、死亡災害まで至っていません。これは、初動対応が適切に講じられた結果と推認されることです。

しかしながら、災害が多発した実態を踏まえ、今夏のような災害級と言われた酷暑期の対応をこれまで以上に講じることが重要です。

WBGT 値（暑さ指数）との関係では、熱に順化し（慣れ）ていない人が中程度の代謝率の仕事を行う場合の基準値は 26℃です。この 26℃を今年の夏季期間で初めて超えたのが 6 月 25 日であり、同日には熱中症による労働災害が発生しました。

その後、熱に順化している人でも安静にしていないと、熱中症に罹患する危険レベルの 33℃超まで上昇しました。その結果、日中の酷暑に加え、熱帯夜による寝不足なども起因し、災害が多発しました。

このように、気温が上がり始める 5 月～6 月期において、WBGT 値が 26℃を超えそうな場合は対策を講じることが望ましく、暑さに慣れてきた 7 月～9 月期においても、30℃になると災害発生件数が増加していることから、より積極的に対策を進めましょう。

熱中症にかからないためには

- ・ 自覚症状の有無にかかわらずこまめに水分・塩分を摂りましょう
- ・ 休憩は風通しのよい涼しい場所でとりましょう
- ・ 直射日光や照り返しを遮るようにしましょう
- ・ 透湿性・通気性の良い服を着用しましょう
- ・ 睡眠不足・体調不良にならないよう健康管理に気を付けましょう
- ・ 少しでも体調不良を感じたときは、躊躇せず医療機関で受診しましょう

群馬労働局
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1
Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111
<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>